３年度　公文書開示状況（２月決定分）　財務局

					決定区分					（根拠規定）条例７条										
月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	非開示理由等	所管局部課等
1	R4.2.4	R4.2.7	財務局優良工事表彰要綱	2	1															財務局建築保全部工務課
2	R4.2.4	R4.2.7	建築工事積算標準単価表（令和2年12月1日付） 建築工事積算標準単価表（令和3年1月1日付）	31	1															財務局建築保全部技術管理課
3	R4.1.20	R4.2.9	建築工事積算標準単価表（令和4年1月1日付） 電気設備工事積算標準単価表（令和4年1月1日付） 機械設備工事積算標準単価表（令和4年1月1日付）	163		1						1							開示しない部分は、法人が著作権を有する価格情報であり、開示により当該情報が掲載されている刊行物の販売に影響が出て、当該法人が経済的不利益を被ることが考えられ、健全な事業活動に支障を及ぼすこととなるため。 また、刊行物の販売収入は、事業運営の根幹を成すものであり、これが阻害されれば、当該法人の事業目的である調査研究にも影響が及び、競争上または事業運営上の地位が損なわれると認められるため。	財務局建築保全部技術管理課
4	R4.2.15	R4.2.17	H29（2017）年度～R3（2021）年度の優良工事表彰企業一覧（財務局分）	6	1															財務局建築保全部工務課

表の見方

＜決定区分＞

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにすることで、非開示情報を開示してしまうことになるためあるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「１」を記入しています。

＜（根拠規定）条例7条＞

・一部開示及び非開示について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのか、該当する項目に「１」を記入しています。

東京都情報公開条例第７条第１号：法令秘情報
第２号：個人情報
第３号：事業活動情報
第４号：犯罪の予防・捜査等情報
第５号：審議・検討又は協議に関する情報
第６号：行政運営情報
第７号：任意提供情報
第８号：特定個人情報
第９号：死者の個人番号

＜公文書の件名＞について

・特定の個人名、法人名又はそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。